

米軍属による県内女性会社員死体遺棄事件に対する意見書

平成 28 年 4 月 28 日から行方不明となっていた県内女性会社員 20 歳が、5 月 19 日隣村の県道 104 号線沿いの雑木林で遺体となって発見された。

報道によると、沖縄県警は嘉手納基地で軍属として働く男を逮捕した。

米軍属による今回の死体遺棄事件は、再び沖縄県民に大きな衝撃を与えた。前途ある若者の未来を断ち切り、親族や友人、関係者、沖縄県民を深い悲しみと怒りに陥れたことは厳罰をもって対処すべきである。

これまで米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正や再発防止の強化、教育の徹底、外出禁止令等を沖縄防衛局や在日米国総領事等関係機関へ再三抗議・要請をしているにもかかわらず、事件が繰り返されることに激しい憤りを禁じ得ない。

度重なる、米軍人・軍属等による事件・事故は、県民に不安と恐怖を与えており、これまで再発防止策を講ずるよう要請してきたが効果を上げておらず、日米両政府の責任は重大である。

よって本町議会は、事件の全容解明を求めるとともに、県民の人権、生命、財産を守る立場から、今後いかなる事件・事故も起こさぬよう厳重に抗議し、下記事項が速やかに実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

記

1. 遺族に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
1. 米軍人・軍属等の綱紀粛正を徹底し、実効性のある再発防止策を速やかに公表すること。
1. 日米地位協定を抜本的に改定すること。
1. 基地の整理・縮小を促進すること。

平成 28 年 5 月 24 日
沖縄県金武町議会

宛 先

内閣総理大臣

防衛大臣

外務大臣

内閣官房長官

沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使

沖縄防衛局長

米軍属による県内女性会社員死体遺棄事件に対する抗議決議

平成 28 年 4 月 28 日から行方不明となっていた県内女性会社員 20 歳が、5 月 19 日隣村の県道 104 号線沿いの雑木林で遺体となって発見された。

報道によると、沖縄県警は嘉手納基地で軍属として働く男を逮捕した。

米軍属による今回の死体遺棄事件は、再び沖縄県民に大きな衝撃を与えた。前途ある若者の未来を断ち切り、親族や友人、関係者、沖縄県民を深い悲しみと怒りに陥れたことは厳罰をもって対処すべきである。

これまで米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正や再発防止の強化、教育の徹底、外出禁止令等を沖縄防衛局や在日米国総領事等関係機関へ再三抗議・要請をしているにもかかわらず、事件が繰り返されることに激しい憤りを禁じ得ない。

度重なる、米軍人・軍属等による事件・事故は、県民に不安と恐怖を与えており、これまで再発防止策を講ずるよう要請してきたが効果を上げておらず、日米両政府の責任は重大である。

よって本町議会は、事件の全容解明を求めるとともに、県民の人権、生命、財産を守る立場から、今後いかなる事件・事故も起こさぬよう厳重に抗議し、下記事項が速やかに実現されるよう、強く要求する。

記

1. 遺族に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
1. 米軍人・軍属等の綱紀粛正を徹底し、実効性のある再発防止策を速やかに公表すること。
1. 日米地位協定を抜本的に改定すること。
1. 基地の整理・縮小を促進すること。

平成 28 年 5 月 24 日

沖縄県金武町議会

宛 先

米国大統領

米国国務長官

米国国防長官

駐日米国大使

在沖米国総領事

在日米軍沖縄地域調整官